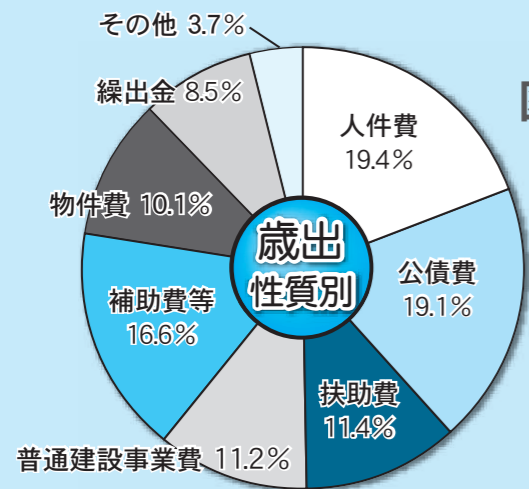


# 宝の都(くに)・大崎の実現に向けて

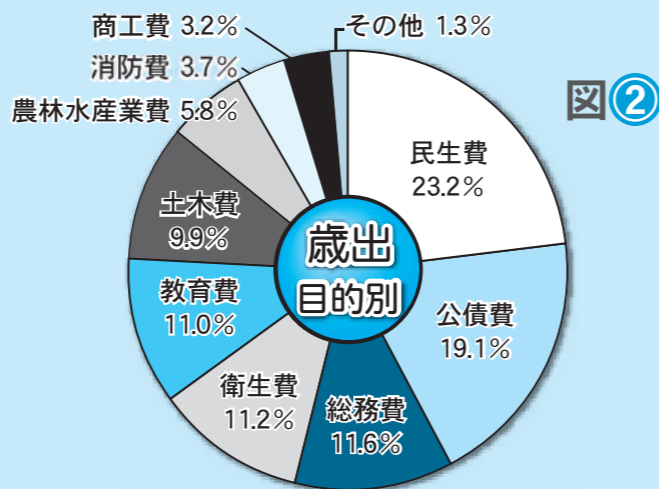
## 平成20年度予算のあらまし

# 予算総額 1,061億5,809万円

### 一般会計の歳入と歳出のあらまし



図③

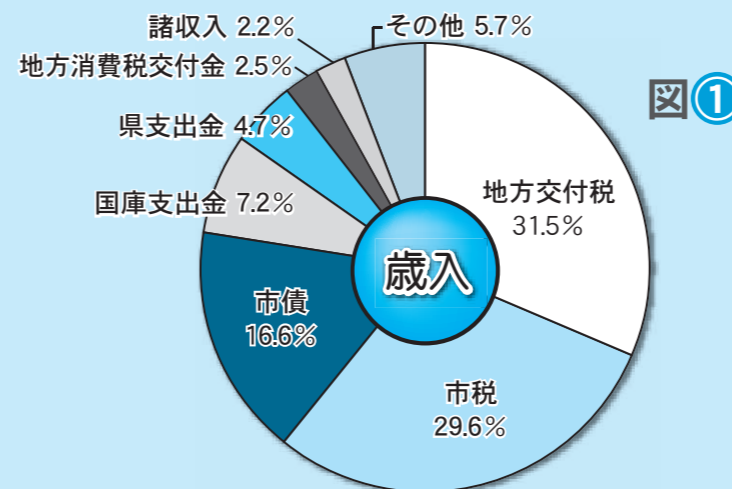


図②

<b>■義務的経費</b>	<b>■その他の任意的経費</b>
人件費 103億3100万円	補助費等 88億8028万円
公債費 102億1389万円	物件費 53億8426万円
扶助費 61億482万円	繰出金 45億5062万円
<b>■投資的経費</b>	その他 19億3163万円
普通建設事業費 59億5550万円	

**歳出 533億5200万円**

民生費	123億7691万円	教育費	58億7963万円
公債費	102億1389万円	土木費	52億7453万円
総務費	62億427万円	農林水産業費	30億7287万円
衛生費	59億7744万円	消防費	19億6688万円
		商工費	16億7935万円
		その他	7億623万円



図①

地方交付税	168億円	県支出金	24億8463万円
市税	158億601万円	地方消費税交付金	13億1000万円
市債	88億3090万円	諸収入	11億9524万円
国庫支出金	38億6614万円	その他	30億5908万円

**歳入 533億5200万円**

問 財政課財政係 ☎ 5029

去る二月十三日から三月五日まで開催された平成二十年第一回大崎市議会定例会で本年度のまちづくりの基本となる当初予算案が一部修正のうえ、可決されました。

平成二十年一般会計・特別会計・公営企業会計の概要についてお知らせします。



表① 会計別予算の内訳

会計区分	当初予算額	構成比
<b>一般会計</b>	<b>533億5200万円</b>	<b>50.3%</b>
<b>特別会計</b>	<b>308億8805万円</b>	<b>29.0%</b>
市有林事業	3082万円	0.0%
奨学資金貸与事業	3078万円	0.0%
国民健康保険	129億1008万円	12.2%
老人保健	11億446万円	1.0%
後期高齢者医療	10億2774万円	1.0%
介護保険	78億7511万円	7.4%
下水道事業	62億4796万円	5.9%
農業集落排水事業	10億2443万円	1.0%
浄化槽事業	2億4320万円	0.2%
宅地造成事業	4970万円	0.0%
岩出山簡易水道事業	3億2910万円	0.3%
鳴子上原簡易水道事業	929万円	0.0%
鳴子向山簡易水道事業	539万円	0.0%
<b>公営企業会計</b>	<b>219億1804万円</b>	<b>20.7%</b>
水道事業	54億181万円	5.1%
病院事業	165億1623万円	15.6%
<b>合計</b>	<b>1061億5809万円</b>	<b>100%</b>

※千円単位を四捨五入しているため、合計が一致しない場合があります。

**一般会計の歳出**では、厳しい財政事情を踏まえ、徹底した事務事業の見直しを行うとともに、優先順位の選択を行うことにより、重要課題に取り組むことを基本として編成しました。

歳出を目的別(図②)に見ると、民生費が約一二三億八千万円で歳出全体の二三・二%を占め、割合が最も高くなっています。次に公債費が約一〇二億一千万円で全体の一九・一%、総務費が約六二億二千万円で全体の一一・六%、衛生費が約五九億八千万円で全体の一一・二%の順となっています。

また、歳出を性質別(図③)に見ると、人件費が約一〇三億三千万円、公債費が約一〇二億一千万円、扶助費が約六一億四千八百二十万円と義務的経費が約二六六億五千万円となり、歳出全体の五〇%を占めています。

補助費等は約八八億八千万円で新たに創設された後期高齢者広域連合への負担金など前年度より約九億一千万円の増となっています。

普通建設事業費は約五九億六千万円で前年度より約七億一千万円の増となっています。

**特別会計**(表①)は、国民健康保険特別会計が約一二九億一千万円、介護保険特別会計が約七八億八千万円、下水道事業特別会計が約六二億五千万円となっています。

**公営企業会計**(表①)では、水道事業会計が約五四億四千万円、病院事業会計が約一六五億二千万円となっています。

公営企業会計の予算額の合計は市の予算総額の二〇・七%を占めています。

**当初予算**の各会計別内訳を示したのが七頁の表①です。総額は約一〇六一億六千万円となり、後期高齢者医療特別会計の創設に伴う老人保健特別会計の大幅な減額などで、前年度より約三九億六千万円の減となっています。

内訳では一般会計が約五三三億五千万円、十三の特別会計で約三〇八億九千万円、水道事業および病院事業の公営企業会計で約二一九億二千万円となっています。

**一般会計の歳入**(図①)では、市税が約一五八億六千万円と歳入全体の二九・六%を占めています。個人市民税と固定資産税(土地)の減で、前年度より約二億七千万円の減となっています。

地方交付税は、一六八億円で歳入全体の三一・五%と一番大きな割合を占めています。本年度から創設される「地方再生対策費」などで、前年度より三億五千万円の増となっています。

国庫支出金は、保育所運営費負担金や安全安心な学校づくり交付金などで約三八億七千万円と全体の七・二%を占めています。

県支出金は、新たに創設された後期高齢者医療の保険基盤安定負担金などで、約二億八千万円の増となり、約二四億八千万円と全体の四・七%を占めています。

市債は、新市建設計画事業や借換債などで、約八八億三千万円と全体の一六・六%を占めています。

**用語解説**

▼**一般会計・特別会計・公営企業会計** 行政の活動範囲が広範多岐にわたると、単一の会計ではその内容が複雑になり、内容も理解しにくくなります。会計処理も困難になってくるため、特定の事業を行う場合などは特別会計を設け、個別に事業と予算を組んでいます(大崎市の特別会計は十二会計)。

特別会計を除いた行政に必要な会計は一般会計といえます。

また、水道や市民病院のように事業収益を持ち、企業方式で経営する会計を公営企業会計といいます。

▼**地方交付税** 国が国税の一定割合を地方公共団体(県や市町村)の財政状況に応じて配分するお金です。

▼**公債費** 市債の元金・利子など借りたお金の償還に充てられる経費です。

▼**扶助費** 社会保障制度を支える費用で、主に児童福祉法、生活保護法、老人福祉法などに基づく保護や手当などの経費です。

▼**義務的経費** 人件費・扶助費・公債費の合計額で、支出が義務付けられており、容易には削減できない経費です。

▼**新市建設計画** 新市としての一体性の確保や均衡のある発展を図る役割も含め、合併後の新しいまちの建設の根幹となる主要プロジェクトなどを具体的に方向付ける重要な計画です。